

平成31年1月28日

芦屋市議会

議長 中島 健一 様

議会報告会準備会

座長 福井 美奈子

議会報告会に関する報告書について（報告）

昨年6月28日設置の議会報告会準備会において、下記のとおり議会報告会に関する来期への申し送り事項（案）を盛り込んだ報告書をまとめましたので報告します。

記

1 内 容

別添「議会報告会に関する報告書」のとおり。

2 来期への申し送り事項（案）について

申し送りの趣旨としては、来期において一^{いち}から議論しなくてもいいよう、課題を分析、整理しながら議論を重ねて得た結論を「提案」という形式でまとめて申し送ることで、これまでの経験と実績を生かしていただくことにある。

なお、この提案の具体化にはさらなる検討を必要としており、結論に至った理由を参考にしていきたい。

3 「議会報告会に関する報告書」の構成

- I 参加者アンケート集計結果などによる分析
- II 来期への申し送り事項（案）
- III 議会報告会準備会の経過

以 上

別 添

議会報告会に関する報告書

平成31年（2019年）1月

議会報告会準備会

目 次

I	参加者アンケート集計結果などによる分析	4
1	平成30年度の実施状況	4
2	参加者アンケート集計結果及び意見の分析	5
(1)	参加者のお住まいの地域と開催場所について	5
(2)	参加者の年齢層について	5
(3)	参加経験について	6
(4)	広報活動について	7
(5)	報告内容について	9
(6)	意見交換会について	11
3	各班からの振り返り報告	16
II	来期への申し送り事項（案）	18
提案1	議会報告会と意見交換会は、それぞれ独立して開催する	19
(1)	議会報告会と意見交換会を同時開催してきた経緯	19
(2)	同時開催による弊害	19
(3)	議会報告会と意見交換会の目的の整理	20
(4)	提 案	21
提案2	議会報告会を市民に議会活動を報告する場として明確に位置づけ、議会が責任を持って説明と質疑応答ができる内容へと見直し、議会初級者にも配慮したものとする	22
(1)	決算審査を報告してきた経緯	22
(2)	決算審査報告の課題	22
(3)	議会運営と議会改革の説明	23
(4)	議会報告会の目的とターゲット	23
(5)	提 案	24
提案3	意見交換会を委員会活動の一環として位置付け、議案の審議・審査、あるいは政策立案・提案のための市民意見聴取の場へと見直し、テーマによってはターゲットを絞る	25
(1)	意見交換会への期待	25
(2)	意見交換会の課題	25
(3)	意見交換会の目的とターゲット	26
(4)	提 案	27
III	議会報告会準備会の経過	28
1	開催状況	28
2	委員構成	28

I 参加者アンケート集計結果などによる分析

ホームページで公開している「平成30年度議会報告会参加者アンケート集計結果」と「議会報告会開催結果報告書」、さらに、議会報告会各会場での様子や議会側の各班からの報告から、平成30年度に開催した議会報告会について、以下のとおり分析を行っている。

1 平成30年度の実施状況

今年度の実施状況は下記のとおり。

	第1回（民生文教常任委員会）	第2回（建設公営企業常任委員会）	第3回（総務常任委員会）
日 時	平成30年11月15日（木） 13:00～15:00	平成30年11月16日（金） 10:00～11:41	平成30年11月23日（金・祝日） 14:00～16:00
会 場	市役所南館4階 大会議室	市役所南館4階 大会議室	保健福祉センター3階 会議室1
出席議員	（班長）（司会）福井利道 （報告者） 婦山和也 （記録作成）前田辰一 長谷基弘、長野良三、 福井美奈子、平野貞雄 （副議長）福井美奈子	（班長） 田原俊彦 （司会） 寺前尊文 （報告者）中島健一 （記録作成）いとうまい、山田みち子 ひろせ久美子 （副議長）福井美奈子	（班長）大原裕貴 （司会）徳田直彦 （報告者）岩岡りょうすけ （記録作成）森しずか 重村啓二郎、中島かおり、松木義昭 （副議長）福井美奈子
参加人数 (合計47人)	21人	16人	10人
内 容 (共 通)	1 開 会 2 副議長あいさつ 3 平成29年度決算審査について（報告） 4 質疑応答 5 意見交換 } 各回共通		
意見交換 のテーマ	ごみ処理について	無電柱化の取り組みについて	公共施設等総合管理計画について

「平成30年度 議会報告会開催結果報告書」P.1 より

班 名	意見交換テーマ	方 式
民生文教班	ごみ処理について	対面方式※1 → グループ方式※2
建設公営企業班	無電柱化の取り組みについて	対面方式
総 務 班	公共施設等総合管理計画について	対面方式※1 → グループ方式※2

※1：テーマに関する説明は対面方式で行い、意見交換はグループ方式で行う。
 ※2：グループ方式では参加人数によっては一部屋だけでは狭いため、市役所では第1委員会室を、福祉センターでは会議室2を確保しておく。

平成30年8月31日代表者会議資料 より

2 参加者アンケート集計結果及び意見の分析

(1) 参加者のお住まいの地域と開催場所について

問1の回答を見ると、民生文教常任委員会の回では、回答者17人中、「4. 芦屋浜・南芦屋浜」にお住まいの方が14人と多数を占めた。この回は「芦屋浜・南芦屋浜」地域の施設ではない市庁舎で開催したが、意見交換会のテーマによって廃棄物運搬用パイプラインを利用されている方が多数参加されたと推察される。

このことから、開催場所によってお住まいの地域の偏りがあまり見られないことから、参加しようとする動機づけとしては、開催場所の位置よりも、意見交換会のテーマに関心を持って参加されている方が多いのではないかと推察できる。

問1 あなたはどちらにお住まいですか。

	計	第1回（民生文教常任委員会）	第2回（建設公営企業常任委員会）	第3回（総務常任委員会）
1. 阪急電車以北	5	1	2	2
2. 阪急電車以南 ～国道43号以北	5	1	3	1
3. 国道43号以南 ～臨港線	5	0	3	2
4. 芦屋浜・南芦屋浜	16	14	1	1
5. 市 外	5	1	4	0
（記載なし）	0	0	0	0
計	36	17	13	6

「平成30年度議会報告会参加者アンケート集計結果」P.2より

(2) 参加者の年齢層について

問2の回答を見ると、回答者36人中、「5. 50歳代」が5人、「6. 60歳代」が13人、「7. 70歳代」が14人となっており、「3. 30歳代」と「8. 80歳代」がそれぞれ2人ではあるものの、ほとんどが60歳代から70歳代となっている。

平日の午前と午後の開催となった民生文教常任委員会と建設公営企業常任委員会の回の参加者は全て「5. 50歳代」以上であり、アンケートでは性別についての質問はしていないものの、開催当日の会場を見渡すと8割以上が男性で、女性や50歳代以下の方の参加人数が非常に少ないことがはっきりした結果となっている。

問2 あなたの年齢を教えてください。

	計	第1回（民生文教常任委員会）	第2回（建設公営企業務常任委員会）	第3回（総務常任委員会）
1. 19歳以下	0	0	0	0
2. 20歳代	0	0	0	0
3. 30歳代	2	0	0	2
4. 40歳代	0	0	0	0
5. 50歳代	5	1	3	1
6. 60歳代	13	7	5	1
7. 70歳代	14	7	5	2
8. 80歳以上	2	2	0	0
（記載なし）	0	0	0	0
計	36	17	13	6

「平成30年度議会報告会参加者アンケート集計結果」P.3より

(3) 参加経験について

問4の回答を見ると、回答者36人中、「1. 参加したことがある」が9人、「2. 参加したことがない（今年が初めての参加）」が27人であった。

また、ここには集計表を掲載していないが、昨年度（平成29年度）の参加者アンケートでは、回答者37人中、「1. 参加したことがある」が17人、「2. 参加したことがない（今年が初めての参加）」が20人であった。

参加経験に関する質問は昨年度から始めたもので、一昨年度（平成28年度）以前の傾向を掴むことはできないが、少なくとも昨年度から参加者の半数以上が初めての参加であり、参加者の入れ替わりが多いことが伺える。

問4 昨年までの議会報告会に参加されたことはありますか。

	計	第1回（民生文教常任委員会）	第2回（建設公営企業務常任委員会）	第3回（総務常任委員会）
1. 参加したことがある	9	3	4	2
2. 参加したことがない （今年が初めての参加）	27	14	9	4
（記載なし）	0	0	0	0
計	36	17	13	6

「平成30年度議会報告会参加者アンケート集計結果」P.5より

(4) 広報活動について

ア 平成 30 年度の広報活動

今年度の広報活動は下記のとおり。

No.	事 項	期 間	担 当
1	傍聴者へのチラシ配布	9/3～ 10/4	事務局
2	議会エリアでのポスター掲示・チラシ配架	9月初旬～ 11/23	事務局
3	庁舎内でのポスター掲示・チラシ配架	9月初旬～ 11/23	事務局
4	ホームページ	9/3～ 11/23	事務局
5	Facebook	開催日まで適宜	事務局
6	本会議中継の休憩中に案内画像を送出	第3回定例会中	事務局
7	議員登退庁表示モニターにテロップ表示 (休会中と閉会中)	9/3～ 11/23	事務局
8	市民課窓口モニターに掲載(15秒間)	10月～ 11月	事務局
9	自治会連合会へ案内送付	10月12日(金)発送	事務局
10	(各種関係団体へ案内送付) (準備会でこれから協議)	10月12日(金)発送	事務局 (選定は準備会)
11	市施設(地区集会所以外)にポスター掲示・チラシ配架	10/15～ 11/23	事務局
12	地区集会所にポスター掲示・チラシ配架	10/15～ 11/23	各会派・議員
13	「サンテレビまちなび」に掲載	10/16～ 11/23	事務局
14	「あしやトライアングル」のお知らせ放映	10月後半放映	事務局
15	「広報あしや」(11/1号)案内掲載	10月末各戸配布	事務局
16	各班街頭活動(チラシ配布)	各班で日程調整	各 班
17	「市議会だより」(11月 No.106)案内掲載	11/9～各戸配布	事務局
18	広報掲示板にポスター掲示	11/11～ 11/24	各会派・議員

平成 30 年 8 月 1 日代表者会議資料 より

班 名	開 催 案 内 を 送 る 関 係 団 体
総 務 班	なし
民 生 文 教 班	環境衛生協会
建 設 公 営 企 業 班	関西電力・NTT・Jcom

平成 30 年 9 月 21 日代表者会議資料 より

イ アンケート結果

問3は複数回答可としていることから、ご覧になった広報媒体のほとんど全てを選択していただいていると思われる。

回答を見ると、「1. あしや市議会だより」と「3. 広報あしや」が11人と最多であるが、「9. ポスター／チラシ」も10人と多く、「5. 広報掲示板」と「8. 自治会の案内」が5人、「7. 傍聴者への案内」が3人であることから、紙媒体による広報の有効性は高い。

一方、「2. 市議会ホームページ」と「11. Facebook」も4人となっており、参加にはつながらなくても議会報告会の存在を知っていただくためには、様々な媒体や方法を利用する必要があると言える。

問3 本日の議会報告会の開催を何でお知りになりましたか。(複数回答可)

	計	第1回（民生文教常任委員会）	第2回（建設公営企業務常任委員会）	第3回（総務常任委員会）
1. あしや市議会だより	11	4	6	1
2. 市議会ホームページ	4	2	2	0
3. 広報あしや	11	5	5	1
4. あしやトライあぐる	0	0	0	0
5. 広報掲示板	5	3	0	2
6. 市民課案内モニター	0	0	0	0
7. 傍聴者への案内	3	1	2	0
8. 自治会の案内	5	5	0	0
9. ポスター／チラシ	10	6	3	1
10. 議員から聞いた	1	0	0	1
11. Facebook	4	2	1	1
12. その他	1	1	0	0
(記載なし)	0	0	0	0
計	55	29	19	7

「平成30年度議会報告会参加者アンケート集計結果」P.4より

(5) 報告内容について

ア アンケート結果

問6の回答を見ると、回答者36人中、「1.良かった」が14人、「2.どちらともいえない」が17人、「3.良くなかった」が1人、「記載なし」が4人となっている。

「1.良かった」理由としては、「分かりやすかった。」が多いが、「2.どちらともいえない」理由として、詳細な説明を求める意見や、市民生活への影響、できなかった事業や無駄な事業などに関するものなど、執行機関とは違う視点での説明を求める意見が見られる。

また、複数回に参加された方からは、「2.どちらともいえない」理由として、目新しさが無いという意見や、アンケート最終の自由意見では、毎回同じ内容ではなく、せめて取り上げる具体的な事業を変えた報告を求める意見も見られる。

一方、質疑応答を聞きながら、市政や議会、議員へ厳しい意見ばかりを述べられる他の参加者への不満など、その場の雰囲気によって評価が左右されていると思われる。

問6 平成29年度決算審査の報告について、内容はいかがでしたか。

	計	第1回（民生文教常任委員会）	第2回（建設公営企業務常任委員会）	第3回（総務常任委員会）
1. 良かった	14	8 ○詳細な内容であった。 ○広報あしやのみではよく理解できない部分があるが、時間的・資料的によく理解できた。 ○資料と口頭説明の組合せで分かりやすかった。 ○大切な事項については説明があったから。 ○初めてですが、説明が簡潔で分かりやすかった。	6 ○グラフ、数値などでよくわかった。 ○分かりやすい説明、資料でした。	0 —
2. どちらともいえない	17	7 ○話したい内容と聞きたい内容のバランスがむずかしい。すでに公表されているデータは知っているのに、説明の必要はありません。 ○申し訳ないですが途中からの参加なので。 ○時間の制約もあるが、もう少し詳細な説明があればよかった。	7 ○市政批判の場ではない？ ○市民生活がどう変わったかが見えない。 ○予算についても意見交換したい。 ○予算が不足して、どの事業ができなかった。あるいはムダな予算はなかったのか等について、もう少し詳しく聞きたかった。 ○2回目なので…目新しさが無い。	3 ○内容が理解できませんでした。
3. 良くなかった	1	0 —	0 —	1 ○説明担当者の準備が十分ではない。 (数値が答えられず…)
(記載なし)	4	2	0	2
計	36	17	13	6

「平成30年度議会報告会参加者アンケート集計結果」P.7～8より

イ 報告に関する質疑の内容

決算審査よりも予算に関する報告を求める意見や、執行機関と同じ目線ではなく、議員の立場から見た行政運営に関する説明などを求める意見が見られる。

(2) 第2回（建設公営企業常任委員会）

質問・意見等	回 答
・法人市民税の減少理由は。	・芦屋市にはもともと法人数が少ないためもとの法人市民税は約10億円、1法人が無くなった時の割合減少が大きくなってしまふ。
・Wi-Fiセキュリティと到達距離は。	・Wi-Fiセキュリティは、暗号化されているHPを活用することによって守っていききたい。Wi-Fiに接続する際に、メールアドレスなどのインプットが必要だが登録というわけではない。
・少子高齢化や今後増大する社会保障費を考えると、財政安泰でないと考え。説明では財政運営はうまくいっているとの発言との関連性は。	・芦屋市に限らず全国的な問題。芦屋市は平成15年から行財政改革を行うほか、各議員も委員会や一般質問で課題解決に取り組んでいる。芦屋市は個人市民税が多いため安定的な歳入見込みとなっている。公共施設についても人口規模に併せて整備や民間の活用も必要となる。
・決算報告より予算の報告をやって欲しい。若い世代たちの誘致をしないと衰退する。戦略的な総合戦略の予算を考えて欲しい。芦屋市の魅力的な子育て世代を引き付ける考えを持つべきである。住みたいまちとして過去は評価されているが最近では尼崎市などが上位になっている。芦屋市のロードマップを作成し芦屋の魅力を発信するべきだ。	・以前から予算報告の要望は認識している。決算でどのようにお金を使用したのかを検査し、それを次年度の予算に反映させるようにしている。芦屋市の将来については総合戦略を作成し、シティプロモーションや学校給食に力をいれて、国際住宅都市としてしっかりアピールしていく。



4

(3) 第3回（総務常任委員会）

質問・意見等	回 答
・キッズスクエア、公共施設Wi-Fiの費用、予算はいくらか？	・3600万円、547万円。（一 議会報告会終了後に執行機関側へ確認したところ、キッズスクエアの平成29年度決算額は2866万円との回答を得ています。）
・決算資料書類はどこで見ることができるのか？	・市役所の行政資料コーナーなど。
・市税収入について、自主財源65.1%をどのように評価しているのか？	・全国的には高い比率であり、いつかは不交付団体になるといわれている。増える扶助費、インフラ整備などにより慎重な財政運営が必要。
・引き続き慎重な財政運営というその中身の定義は何か？	・平成37年をピークに人口減となり、税収は変わる。増える扶助費、インフラ整備などにより慎重な財政運営が必要。 ・慎重な財政運営と言うが、住民の福祉のためには「自治体の役割」があり、そのための財源はあると考える。 ・市税収入の減少が見込まれるため新規の大規模な投資事業は慎重に考えねばならない。例えば、無電柱化、パイプライン、幼稚園と保育所など事業の統廃合、民間活力で低廉な予算で良いことをやろうという意見の議員や会派もある。
・市長と同じ説明だが、議員の立場で、どう運営すべきという方針はどこにあるのか？	・議会だよりで各会派により意見が違うことを説明。
・行政も戦略経営の時代だ。何を大事にしていくのかをしっかりとしないとけない。幼児教育の先進都市である芦屋市らしさを残してほしい。	

5

(6) 意見交換会について

ア 今年度の意見交換会への評価

問 7 の回答を見ると、回答があった 34 人中、「1. 有意義だと思う」が 19 人、「2. どちらともいえない」が 15 人、「3. 有意義とは思わない」が 0 人となっており、意見交換会の開催に賛同される方がほとんどである。

一方、「2. どちらともいえない」と回答された方の理由を見ると、運営への不満に関する意見がほとんどであることから、意見交換会への期待はあったものの、参加者が思い描いていた運営ではなかったのではないかと推察でき、運営方法を見直すことで「1. 有意義だと思う」方の割合を増やす余地があると思われる。

問 7 今回の意見交換会は有意義でしたか。

	計	第 1 回（民生文教常任委員会）	第 2 回（建設公営企業務常任委員会）	第 3 回（総務常任委員会）
1. 有意義だと思う	19	8 ○時間が不足。 ○知らない人と議員さんとの意見交換が良い。 ○市民の関心が沸き立つ広告もよい。 ○各内容が具体的であった。 ○初めて会う人ばかりでの意見交換でしたが、意識の高い人ばかりで勉強になりました。	9 ○ぜひ継続してください。 ○丁寧で分かりやすかった。 ○いろいろの意見のある人が集まったこと。 ○今話題となっている無電柱化がテーマであったため。	2 —
2. どちらともいえない	15	8 ○時間が足らず十分に意見を出したり討論する時間がなかった。 ○意見をするための時間不足（少なくとも 1 時間は必要）。1 日かけて話し合うことも必要では。形だけのものでは意味がない。 ○急な話で内容にまとまりがなかった。 ○時間が少なかったため。 ○テーマに関する事前の関心度に差があるので、交換できる意見がまとめづらい。	4 ○発言できなかった。 ○電柱地中化の問題は、もう少し議員の方々も、技術面を含めて知識を高めてほしい。 ○意識の高い人が集まっている。（とは思うが、意見が言えない人もいるのでは？）	3 ○ある程度の意義があったと思います。
3. 有意義とは思わない	0	0	0	0
（記載なし）	2	1	0	1
計	36	17	13	6

「平成 30 年度議会報告会参加者アンケート集計結果」P.9～10 より

イ 意見交換会のテーマへの評価

問 8 の回答を見ると、回答があった 33 人中、「1. 良かった」が 23 人、「2. どちらともいえない」が 9 人、「3. 良くなかった」が 1 人となっている。

意見交換会のテーマが「ごみ処理について」の回では、「3. 良くなかった」と「2. どちらともいえない」と回答された方の理由を見ると、時間の短さやテーマが多すぎることへの不満によるものであることが伺える。

また、テーマが「無電柱化の取り組みについて」の回では、テーマ設定は「1. 良かった」ものの、対面方式に否定的な意見も見られる。

問 8 意見交換会のテーマはいかがでしたか。

		第 1 回（民生文教常任委員会）	第 2 回（建設公営企業常任委員会）	第 3 回（総務常任委員会）
1. 良かった	23	9 ○生活に密着したテーマ設定。 ○議員に意見を述べる機会を得た。 ○自由発言。 ○現在の居住地域の問題だから。 ○今後、このような意見交換会がどのように利用されるのか、事前に知らせてもらえるといいのではないのでしょうか。 ○ごみ問題。ゴミ袋の有料化をしては！ ○多くの意見交換ができた。開催日を土日にも設定いただければ、現役世代の参加も増えるのではないのでしょうか。	11 ○もう少し時間があれば、または回数を増やす。 ○反対はしないが、人にやさしい行政となるようチェックを！ ○反対意見も多く出たので。 ○防災面、景観面からみても、電柱の地中化は必須だと思う。あとはコストをいかに圧縮できるかであろう。 ○無電柱化は芦屋市にとって重要な項目である。 ○テーマはいいが、スタイルが対決するような席の形だと思う。 ○さまざまな意見を聞くことができた。	3 ○いろいろな方のお話を聞くことができてよかったです。
2. どちらともいえない	9	5 ○テーマ数が多かった。 ○コンパクトシティ構想を検討してはいかがでしょうか。 ○テーマが大きすぎるのではないか。 ○テーマが広がってしまっていた。	2 —	2 ○広域ごみ処理場のように、市民に意見を出してもらうべきテーマがより有意義だと思う。
3. 良くなかった	1	1 ○話す目的が明確でなく、何を話しているのかよくわからなかった。焦点を絞らないと。この意見を今後どうするか の説明が必要。ワークショップは半日以上かける必要がある。目的を明確にして、資料も時間をかけておこなう。	0 —	0 —
(記載なし)	3	2	0	1
計	36	17	13	6

意見交換したいテーマ	○ごみ処理、少子・高齢化をふまえた芦屋市の将来構想	○少子高齢化にどう対応していくか。 ○基本的な芦屋をどんなまちにしたいか。どんなまちに住みたいか。自分(参加者・市民)に何が出来るか。	○広域ごみ処理場
------------	---------------------------	--	----------

ウ 意見交換会への期待

問 13 の回答（3 つまで回答可）を見ると、「4. 市民の意見を聴く意見交換会の充実」が最も多い 15 人となっている。

また、「12. その他」では、犬山市議会が行っている市民フリースピーチ制度^{※1}のような取組を求める意見も見られ、自分の意見を表明する場や、ご意見が市政に反映されることを期待されて参加している方が多いのではないかと思われる。

さらに、アンケート最終の自由意見では、議員と市民との定期的なワークショップの開催を求める意見や、女性や学生も参加できるような仕組み、あるいは手法としてグラフィックレコーディング^{※2}やホワイトボードミーティング^{※3}などの導入、また、記録者に専門家を入れてはどうかといった意見も見られる。

※1・※2・※3：P.15 参照

問 13 芦屋市議会の改革で取り組むべき課題は何だと思われますか。（3 つまで回答可）

	合計	第 1 回（民生文教常任委員会）	第 2 回（建設公営企業務常任委員会）	第 3 回（総務常任委員会）
1. 議会を夜間や休日も開く	4	3	0	1
2. インターネットなどを利用した情報発信	11	4	7	0
3. 議会報告会の充実	7	2	5	0
4. 市民の意見を聴く意見交換会の充実	15	6	7	2
5. 議会ホームページの充実	7	3	3	1
6. あしや市議会だよりの充実	4	3	0	1
7. 議員の資質の向上	6	3	1	2
8. 議会が政策提言や政策立案する機能の強化	9	4	2	3
9. 議員間で討議する場を増やす	0	0	0	0
10. 議員定数・議員報酬の見直し	3	2	0	1
11. 議会・議員活動を支援する議会事務局の機能強化	1	1	0	0
12. その他	2	0	1	1
		—	○市民の関心が大事かと思う。	○犬山市議会議導入した「市民フリースピーチ制度」を芦屋市議会も検討してほしい。
（記載なし）	6	5	0	1
計	75	36	26	13

「平成 30 年度議会報告会参加者アンケート集計結果」 P.18～19 より

最後に、芦屋市議会に対するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

第1回（民生文教常任委員会）	第2回（建設公営企業務常任委員会）	第3回（総務常任委員会）
<p>○議員と市民との定期的なワークショップの開催。 ただし、事前準備が必要。 例：意見は多様なので、問題、希望等項目を分けて議論しないと話がとぶ。</p> <p>○今回は「ごみ処理」問題について聞くために出席しましたが、数年前と議論が進んでいないように思いました。</p> <p>○女性や、学生も参加できるような仕組みを考えてはどうか。グラレコやホワイトボードミーティングなど、記録者に専門家を入れては？</p>	<p>○縮小化社会に対して、市の戦略を見せてほしい。</p> <p>○芦屋ブランドをどう活かすか？</p> <p>○行政側と市民との意見調整の機会をより多く設けてほしい。</p> <p>○各集会所にても定期的に意見交換会ができたらと思います。</p> <p>○無電柱化について、地下埋設時に水道、ガス管、通信設備（現在は電柱？）なども同時に地下化してほしい。</p> <p>○国道や県道の地中化は国や県との関連で遅くなるので、市道関係から先に実施してほしい。</p> <p>○「平成29年度決算審査について」は、報告会3回とも同様の説明。せめて、「29年度に実施した主な事業」だけでも2つずつ別の事業について説明していただくほうが、参加する意義がある。 （1回目は〇〇、2回目は××、3回目は△△というふうに、広報にも落とし込む。）</p>	—

「平成30年度議会報告会参加者アンケート集計結果」P.20より

また、問12の回答（3つまで回答可）では、「3. 市民意見の吸い上げ」が最も多い22人、その後に「1. 行政のチェック力」「5. 地域の課題解決力」「2. 政策立案能力」と続いているが、「4. 行政と住民の橋渡し役」も13人となっており、この問いからも、市民意見の聴取に期待されている方が多く参加されていると思われる。

問12 あなたは芦屋市議会の議員に何を望みますか。（3つまで回答可）

	合計	第1回（民生文教常任委員会）	第2回（建設公営企業務常任委員会）	第3回（総務常任委員会）
1. 行政のチェック力	20	10	7	3
2. 政策立案能力	15	9	4	2
3. 市民意見の吸い上げ	22	11	7	4
4. 行政と住民の橋渡し役	13	4	7	2
5. 地域の課題解決力	17	10	4	3
6. リーダーシップ	3	2	0	1
7. 清廉潔白さ	1	0	1	0
8. 説得力・発言力	0	0	0	0
9. 調整能力	2	1	1	0
10. その他	1	1	0	0
（記載なし）	2	1	0	1
計	96	49	31	16

「平成30年度議会報告会参加者アンケート集計結果」P.17より

※1 犬山市議会市民フリースピーチ制度

平成 30 年 2 月に開始した岐阜県犬山市議会で行っている制度のことで、会期内に 1 回、市民が 1 人 5 分以内に議場で犬山市政に関することを発言することができる。

市民の意見は、全員協議会などの議論の中で熟慮し、適切なアクションをとるとされており、協議結果はフィードバックとしてホームページに公開されている。

The screenshot shows the official website for the Dogo City Council Citizen Free Speech System. At the top, it says '市民フリースピーチ制度 | 犬山市' and '1/3 ページ'. Below that is a breadcrumb trail: '現在の位置: ホーム > 市政情報 > 市議会 > その他の市議会情報 > 市民フリースピーチ制度 > 市民フリースピーチ制度'. A yellow header bar contains the title '市民フリースピーチ制度'. Below this, it shows 'ページ番号1004624' and '更新日 平成30年7月27日'. A grey header bar contains the subtitle '犬山市議会市民フリースピーチ制度'. The main text explains that the system ensures citizens have a chance to speak at the council, aiming to increase interest and participation. It mentions that the system was implemented at the September 2018 regular council meeting, where citizens' opinions are discussed in the general meeting and appropriate actions are taken.

※2 グラフィックレコーディング

The screenshot shows a Google search result for 'グラフィックレコーディングとは'. The search bar contains the text and a magnifying glass icon. Below the search bar are filters: 'すべて', '画像', 'ショッピング', 'ニュース', '動画', 'もっと見る', '設定', 'ツール'. The search results show '約 1,860,000 件 (0.31 秒)'. The first result is a text snippet: 'グラフィックレコーディングとは、会議での議論やカンファレンスの流れを視覚化し、参加者へ共有する手法です。参加者の思考発話内容をリアルタイムで視覚的にわかりやすく伝えることができるので、学習の理解・アイデア創発・会議での合意形成を促します。例えばデザインの現場で用いたとき、こんな効果がみられました。 2015/03/07'. To the right of the text is a small image of a person standing next to a large wall covered in sticky notes. Below the text is a link: 'グラフィックレコーディングをやってみよう！ワークショップ 開催レポート～「3 ...' with the URL 'creator.dena.jp/archives/43082991.html'. At the bottom right of the search results area are links for 'この結果について' and 'フィードバック'.

※3 ホワイトボードミーティング

The screenshot shows a Google search result for 'ホワイトボードミーティングとは'. The search bar contains the text and a magnifying glass icon. Below the search bar are filters: 'すべて', 'ショッピング', '画像', 'ニュース', '動画', 'もっと見る', '設定', 'ツール'. The search results show '約 19,800,000 件 (0.50 秒)'. The first result is a text snippet: 'ホワイトボードに意見やアイデアを集め、参加者の力が活かされる効率的、効果的な会議の進め方です。気軽な打合せから困難な課題解決まで、合意形成や具体的な行動プランが決まり、参加者みんなが元気になる会議です。2003年にちよんせいこ（株式会社ひとまち代表）が開発し、多様な領域で取り組まれています。'. To the right of the text is a small image of a meeting room with people sitting around a table. Below the text is a link: 'ホワイトボード・ミーティング®とは - 株式会社ひとまち' with the URL 'https://wbmf.info/whatwbmf/'. At the bottom right of the search results area are links for 'この結果について' and 'フィードバック'.

3 各班からの振り返り報告

各常任委員会で構成する各班からは、「良かったところ」「反省点・課題」「今後に向けて」などの報告が出されている。

	第1回 (民生文教常任委員会)	第2回 (建設公営企業常任委員会)	第3回 (総務常任委員会)
良 か っ た と こ ろ	<p><1>事前に少人数でのグループ討議を設定し、意見交換を進めることにした。</p> <p><2>各班で活発な議論があった。</p>	<p><3>全体を振り返ると、おおむね予定通りの運営もでき、参加者も自由に質疑や意見など発言できる雰囲気であったと思う。</p>	<p><4>多種多様なご意見をおうかがいできた。</p> <p><5>少人数のグループに分けたことで、比較的多くの方にご発言いただくことができた。</p> <p><6>休日開催を希望する声もあり、そういう声への対応にはなかった。</p>
反 省 点 ・ 課 題	<p><7>パイプライン施設のあり方について、パブリックコメントが実施された直後であり芦屋浜地域の参加者が多数であった。収集方法が異なる地域の議論のかみ合わせについて工夫の検討もあればよかったのではないか。</p>	<p><8>意見交換会では、交換というより、質疑応答的になってしまった感が否めない。グループワーク式なども次回の検討にしたい。</p>	<p><9>予定時間を超過してしまった。</p> <p><10>グループ討議の際、発言できない市民の方がいらっちゃった。参加議員は自身の発言も大事だが、一方でファシリテーターとしての役割も果たす必要がある。</p> <p><11>休日開催は良いことだが、三連休の初日という日程設定は良くなかったかもしれない。</p> <p><12>【第1部】議会報告会の質疑の時点でそれなりに時間を要してしまい、意見交換の時間が短くなった。意見交換会を同じ日に実施すべきなのか、改めて検討する必要があると思われる。</p> <p><13>議員の喋る時間が長いとの指摘を受けた。</p>

	第1回 (民生文教常任委員会)	第2回 (建設公営企業常任委員会)	第3回 (総務常任委員会)
今後に向けて	<p><14>議会と市民が一つのテーマで議論することで、距離感を縮めることが大切。今後もこのような場を設けてほしいとの要望がある。</p>	<p><15>決算審査の報告より、予算審査の報告を求める意見があった。次期には再度検討の機会が必要でないか。</p>	<p><16>グループ討議は意見聴取の策としては有効。だが、議員の役割として、ファシリテーターとしての役割も意識する必要がある。</p> <p><17>個別の話がある場合は別途調整すれば良いことで、会全体としては予定通りの時間で終わる必要がある。意見が盛り上がると時間を忘れてしまうので、タイムキーパーの役割も必要なのではないか。</p> <p><18>意見交換会の切り出し（別日開催）も検討してはどうか。</p> <p><19>議会報告会テーマについて、決算報告が続いている。予算についての報告を聞きたいと言う声もあったため、報告テーマについて検討しても良いのではないか。</p>
その他			<p>市民意見の取り扱いに関する提案</p> <p><20>意見交換会テーマを閉会中の継続調査事件に含めるなどして、いただいた意見を元に委員会としての取り組み（議員間討議など）を進めても良いのではないか。</p> <p><21>意見交換会テーマを年度初めの段階で決めておき、そのテーマを委員会の施策研究テーマに設定し、施策研究を進めても良いのではないか。</p>

II 来期への申し送り事項（案）

議会報告会準備会としては、「I 参加者アンケート集計結果などによる分析」を踏まえ、来期への申し送り事項（案）として、以下のとおりの提案を行うことに至った。

申し送りの趣旨としては、来期において一から議論しなくてもいいように、課題を分析、整理しながら議論を重ねて得た結論を「提案」という形式でまとめて申し送ることで、これまでの経験と実績を生かしていただくことにある。

なお、提案の具体化については、さらに検討を深めていく必要があり、この提案に至った理由を次ページ以降に掲載しているので参考にさせていただきたい。

提案1 議会報告会と意見交換会は、それぞれ独立して開催する

提案2 議会報告会を市民に議会活動を報告する場として明確に位置づけ、議会が責任を持って説明と質疑応答ができる内容へと見直し、議会初級者にも配慮したものとする

提案3 意見交換会を委員会活動の一環として位置付け、議案の審議・審査、あるいは政策立案・提案のための市民意見聴取の場へと見直し、テーマによってはターゲットを絞る

提案1 議会報告会と意見交換会は、それぞれ独立して開催する

(1) 議会報告会と意見交換会を同時開催してきた経緯

【議会報告会検討会議からの提案】

- 平成 28 年度の議会報告会開催後に設置した議会報告会検討会議では、低迷する参加人数を問題としてとらえ、「参加人数を増やして有効性を高める改善」を課題とし、いくつかの新たな取組が提案された。
- その中には、各常任委員会で班を構成することと、事前に選定したテーマで意見交換を行うことも盛り込まれていた。

【議会報告会の中に意見交換会の時間を設定して開催】

- この提案は平成 29 年度の代表者会議で了承され、平成 29 年度と 30 年度の 2 か年にわたって各常任委員会を基にした班体制とし、議会報告会の中に意見交換会の時間を設け、各班でテーマを選定して開催してきた経緯がある。

【同時開催による弊害が顕在化（2 か年実施して分かったこと）】

- 議会報告会と意見交換会を同時開催することで、参加人数が少しは増加し、参加者から意見交換会への期待は高まってはいるものの、同時開催による弊害も見えてきている。

(2) 同時開催による弊害

【議会初級者にとって高くなるハードル】

- 同時開催による弊害とは、「議会報告会はどのようなことをやっているのか。」という軽い興味で参加された方、あるいは「議会は何をしているのか。」という議会活動への興味で参加されている方には、いわゆるハードユーザーである複数回参加経験者などが議会や市政に対して厳しい意見を述べられる様子を見て、議会報告会への評価を下げているとも受け取れるアンケート回答が見られる。
- また、いわゆる議会初級者にとっては、意見交換会のテーマには特に関心をお持ちでないにもかかわらず意見交換をしなければならないことへの抵抗感も見受けられる。
- これらの状況は、議会報告会が意見交換会へと重心がシフトしてきたことで、初めて参加される方にとってはハードルが高くなってきているのではないかと考えられる。

【ハードユーザーにとっての物足りなさ】

- 一方、議会活動をよくご存知の方にしてみれば、あまり変化のない報告内容に対する不満や物足りなさを感じておられる意見が見受けられる。

【発言意欲をお持ちの方にとっての不満】

- 意見交換会のテーマに関心を持って参加されている方、議会に対して何か言うことを目的に参加されている方にとっては、報告の時間は長く意見交換会の時間が短く感じられ、意見交換会の運営方法に不満を持っている意見が散見される。

【参加者の半数以上が昨年度から入れ替わり】

- 参加者アンケート結果から、少なくとも昨年度からは参加者の半数以上が初めての参加であり、参加者の入れ替わりが大きいことがわかってきている。

【参加動機の多くは意見交換会のテーマか】

- 同じくアンケート結果から、参加しようとする動機づけとしては、開催場所の位置よりも、意見交換会のテーマに関心を持って参加されている方が多いことも推察でき、参加者の多くは意見交換会を目指して参加されていると考えられる。

【同時開催によるミスマッチの発生】

- 議会側としては、議会報告会と意見交換会では、本来、その目的と対象者が異なっている。
- また、参加者側にしても、どちらを目標に参加しているかによって、期待度や満足度も違ったものとなっている。
- 目的が異なる会を同時開催することでミスマッチが発生し、参加者側には不満を残し、議会側は準備に時間をかけるだけの成果が得られず、モチベーション低下にもつながりかねない状況となっている。

(3) 議会報告会と意見交換会の目的の整理

【議会報告会の目的は議会活動の報告】

- 議会報告会の目的は、議会基本条例第 10 条の逐条解説のとおり、議会としての説明責任を果たすことであり、議会における議論の内容や審議結果を報告・説明することで、市民へより積極的な情報提供を行うことにある。

条 文	(議会報告会) 第 10 条 議会は、議会報告会を開催し、議会としての説明責任を果たすとともに、市民との意見交換に努めるものとする。
逐条解説	【趣旨】 本条は、市民への説明責任を果たすため、その方法のひとつとして議会報告会を開催し、議会の状況を報告し、また、市民から直接意見を聴く機会を設けることを定めています。 【解説】 議会報告会は、市民に開かれた議会を目指し、直接市民に対して、議会における議論の内容や審議結果を報告・説明するほか、市民から直接意見を聴くことができる有益な場と位置付け、開催します。 議会報告会の開催により、市民へのより積極的な情報提供と市民への説明責任を果たすとともに、市民の議会活動に対する意見や市政に対する提言などを聴き、議会が行う政策立案や政策提言の参考とします。

「芦屋市議会基本条例検証結果」P.34 より

【意見交換会の目的は市民意見の把握】

- 意見交換会の目的は、議会基本条例第 10 条の逐条解説のとおり、市民の議会活動に対する意見や市政に対する提言などを聴き、議会が行う政策立案や政策提言の参考とすることであり、第 9 条の市民意見の把握と反映にも通じるものである。

条 文	<p>(市民意見の把握と反映)</p> <p>第 9 条 議会は、請願の審議・審査に当たっては、請願者の口頭による意見陳述等により、願意的確な把握に努めるものとする。</p> <p>2 議会は、公聴会制度、参考人制度、意見公募手続（パブリックコメント）等を活用して、専門的識見や市民意見を議会活動に反映させるよう努めるものとする。</p>
逐条解説	<p>【趣旨】</p> <p>本条は、市民の意見をどのように把握し、議会活動に反映させるかについて定めています。</p> <p>【解説】</p> <p>市民の意見の把握方法及びその議会活動への反映の方法として、第 1 項では、請願を市民からの政策提案と受け止め、その審議・審査に当たっては、請願者の口頭による意見陳述等により、市民意見的的確な把握に努めることを定めています。</p> <p>第 2 項では、議会は、市民や学識経験者などの多様な意見を議会活動へ反映させるよう努めます。その手段として、地方自治法上の制度である公聴会制度や参考人制度のほか、必要に応じてパブリックコメントなどを行うことを定めました。</p>

「芦屋市議会基本条例検証結果」P.32 より

(4) 提 案

【議会報告会と意見交換会をそれぞれ独立して開催】

- 以上のことから、議会報告会の中に意見交換会の時間を設定してきた経緯はあるものの、同時開催による弊害として初めて参加される方にはハードルが高いものとなっており、議会に関心を持っていただく方の裾野を広げる方向とは逆の流れになっていくことを危惧し、議会報告会と意見交換会はそれぞれ独立した日程で開催することを提案するものである。

【この提案については初めに結論を】

- 併せて、この提案に対する結論によっては議会報告会のあり様が大きく変わってくるため、初めにこの提案について検討して結論を得ておくことも提案する。

【議会報告会と意見交換会の開催時期を年間予定として広報】

- 議会報告会と意見交換会の開催時期がこれまでと異なることが想定されるが、広報活動への影響を最小限に抑えるためには、開催を一定期間に集約しておくことが望ましく、年間計画としての見通しが必要となる。
- さらに、議会報告会の会場で、意見交換会の時間を設けないことへのクレーム発言を抑えるためにも、年間計画をあらかじめ広報しておく必要もある。

**提案2 議会報告会を市民に議会活動を報告する場として明確に位置づけ、
議会が責任を持って説明と質疑応答ができる内容へと見直し、
議会初級者にも配慮したものとする**

(1) 決算審査を報告してきた経緯

【市長の集会所トークとの住み分け】

- 毎年度、市長が行う集会所トークが春に行われてきたことを踏まえ、議会では秋の定例会後に議会報告会を実施してきた。
- 市長の集会所トークでは新年度の施政方針の概要が説明されるため、議会報告会では、直近の定例会における前年度決算の審査概要を主な報告事項とし、議会のあらまし、議会改革の取り組みなども報告してきた。
- しかし、報告時間が長くなることに配慮し、議会のあらましは説明を割愛したり、議会改革の取り組みについても、今年度は意見交換会の時間を少しでも長くするため、資料配布のみにとどめてきた経緯がある。

(2) 決算審査報告の課題

【行政全般にわたる質疑応答は議会にとっては限界】

- これまで行ってきた決算審査の報告では、どうしても執行機関と同様の報告になってしまう傾向にあり、そのため個々の事業に踏み込んだ質疑となる可能性が高く、詳細な回答については執行機関に確認しなければ対応が難しい場面が多くある。
- そのことによって、複数回参加経験者から準備不足であると厳しい批判に晒されたり、詰め寄られる場面があり、その雰囲気悪さが、初めて議会報告会に参加された方の議会報告会に対する評価へ悪影響を及ぼしている傾向が伺える。
- 議会における決算審査の報告であっても、行政執行全般にわたる広範囲な内容であるため、詳細な想定問答などの手持ち資料を準備することは困難である。

【予算の説明でも同様に限界あり】

- 予算の説明を求める参加者意見もあるが、これも決算と同様の困難さがあるとも言える。

【労力の割に評価が低い】

- 準備に多くの時間をかけながら、一方では質問に答えられずに参加者から批判されてしまう状況では、執行機関が行ったことを議会がわざわざ苦労して報告する必要があるのかという、議会側のモチベーションを下げる要因にもなりかねない。

(3) 議会運営と議会改革の説明

【議会改革をありきたりと言われても】

- 議会改革の取り組みについては、これまで複数回参加経験者から「ありきたりの取り組みは報告の必要なし。」といった厳しいご意見をいただくことはあったが、初めて参加される方などいわゆる議会初級者もおられるので、議会としてきちんと説明してご理解いただく必要がある。
- また、議会のルールや議会改革の取り組みについては、これまでは説明を段階的に簡略化してきたが、議会が自ら説明しなければその機会を逃すことにもなる。

【議会の特性とルール】

- さらに、議会が多様な価値観や意見を持つ議員の集まりであり、ピラミッド型の組織ではないことや、そのために合議制のルールを決めていることなども含め、市民の方にはご理解いただく必要がある。

(4) 議会報告会の目的とターゲット

【議会報告会の目的は議会活動の報告】

- 議会報告会の目的は、議会基本条例第 10 条の逐条解説のとおり、議会としての説明責任を果たすことであり、議会における議論の内容や審議結果を報告・説明することで、市民へより積極的な情報提供を行うことにある。

【議会報告会のターゲットとして議会初級者の方へアプローチ】

- 議会報告会の趣旨が、市民に開かれた議会を目指すためであることを踏まえると、議会活動を知っていただく機会であることや、議会への関心を少しでも高めていただく機会であることも忘れてはならない。
- そのため、過去に参加経験がある方や同年度に複数回参加されるような方よりも、むしろ初めて議会報告会に参加される方や議会活動をあまりご存じでない方への配慮と参加を促す工夫が必要である。

【リピーターへの配慮も必要】

- 一方で、議会報告会の趣旨が市民に開かれた議会を目指すためのものであることを踏まえると、報告内容はリピーターにも飽きさせないよう、少しでも変化を持たせることも考慮に入れておく必要はある。

(5) 提 案

【「市政報告」から「議会活動報告」へシフト】

- 以上のことから、議会報告会を市民に議会活動を報告する場として明確に位置づけ、議会が責任を持って説明と質疑応答できる内容へと見直すことを提案するものである。
- 仮に決算審査や予算審査の報告を行うのであれば、議会の視点で報告するよう見直す必要があることも併せて提案する。

【議会初級者への配慮】

- また、これまで参加の少ない女性や 50 歳代以下の男性、さらには、議会初級者へのアプローチを行い、参加を促す工夫や運営上の配慮を行うことも提案する。
- 例えば、当日の司会者が、これまで参加経験がある方と初めての参加の方、それぞれに手を挙げていただきながら、まずは、初めての方がおられることを会場内で意識していただく。
さらに、議会についてよくご存じの方には退屈かもしれないが、初めての方々に向けて丁寧に説明させていただきたい旨をお知らせすることなどが、会の冒頭における配慮の一例として考えられる。
- 少しでもクレームやトラブルを抑えるためには、いわゆる議会初級者もおられることを理解して参加していただくよう、広報においても工夫が必要となる。

【議会運営に関する意見交換は必要】

- 報告に関する質疑の時間は当然必要ではあるが、議会全般に対する質疑や意見を伺う時間は設ける必要がある。

**提案3 意見交換会を委員会活動の一環として位置付け、
議案の審議・審査、あるいは政策立案・提案のための市民意見聴取の場へと見直し、
テーマによってはターゲットを絞る**

(1) 意見交換会への期待

【参加者アンケートに見られる意見交換会へ高まる期待】

- 参加者アンケートでは、意見交換会を行うことへの否定的意見は見られない。
- また、「芦屋市議会の改革で取り組むべき課題」について選択肢を並べて質問（3つまで回答可）しているが、いずれの年度においても「市民の意見を聴く意見交換会の充実」が最も多い回答となっており、意見交換会を目指して議会報告会へ参加されている方の割合が多いことが伺える。
- なお、参加者の傾向としては、テーマに関心があって議会報告会へ参加されている方の割合が多いと思われる。

【グループ方式の評価が高い】

- 意見交換会の方式としては、昨年度は3班のうち、対面方式を2班が、少人数のグループ方式を1班が、今年度は、対面方式を1班が、グループ方式を2班が選択してきた。
- 参加者からはグループ方式の評価は高く、対面方式は発言できる人数が限られるために否定的な意見が見られる。

【市民が公の場で発言できる機会への期待】

- その他に、犬山市議会が行っている市民フリースピーチ制度^{※1}のような取り組みを求める意見も見られ、ご自分の意見を表明できる場や、ご意見が市政に反映されることを期待されている方が多くおられるのではないかとと思われる。

※1：P.15 参照

(2) 意見交換会の課題

【参加者の期待と運営のギャップ】

- 昨年度と今年度の参加者アンケートの結果では、意見交換会が「有意義であった」と回答された方が最も多いものの、「どちらともいえない」の回答も同数近くあり、理由としては、時間の短さや発言時間のルール徹底、議員発言の長さ、テーマの絞り方など、運営に関するご不満が多く見られることから、参加者の期待されていた運営や雰囲気ばかりではなかったのではないかと推察できる。

【女性や 50 歳代以下の男性へのアプローチ】

- 参加者の 8 割以上が 60 歳代以上の男性であり、女性や 50 歳代以下の男性の参加が非常に少なく、市民の意見聴取としては性別や年齢層が偏っていることは好ましい状況とは言えない。
- 過去から平日の夜間や休日にも開催してきたが、休日では数名の現役世代が参加されるものの、開催日程だけでは参加者の年齢構成を若返らせる効果としてはあまり期待できない。
- その他、参加者アンケートには、女性や 50 歳代以下の男性の参加人数が非常に少ないことや、現役世代へのアプローチを求めるとの提案があるなど、参加されている方にも年代や性別の偏りを危惧されているご意見もある。

【議会側各班の評価と反省】

- 議会側の各班からの振り返り報告では、対面方式では質疑応答的になりがちであるが、グループ方式は比較的多くの参加者が発言できており、今回は対面方式を選択した班からは、次回はグループ方式を検討したいとの報告がある。
- 一方、ファシリテーターやタイムキーパーの役割が重要であることや、個別的な意見を強い調子で発言される方へは別対応することも必要であることなどの反省も報告されている。

【議会報告会準備会の評価と反省】

- 意見交換会のための準備は必要ではあるものの、一部議員だけの作業ではなく、委員会としてテーマに対する理解を深めて市民との意見交換に臨む必要があるとの意見が出されている。
- また、意見交換会として単に市民意見を聴くということではなく、聴いた意見の生かし方など議会として目的を明確にし、議員も参加者もそのことを共有しながら意見交換することで、双方にとってもメリットがあるといった意見も出ている。
- しかし、テーマについて発言することを目的に参加される方は、かなりの見識がある可能性が高く、時にはテーマの専門家が参加される場合もあり、議会としても深い理解を持つておく必要があるが、意見交換会のために特別な準備を行うことには限界もある。

(3) 意見交換会の目的とターゲット

【意見交換会の目的は市民意見の把握】

- 意見交換会の目的は、議会基本条例第 10 条の逐条解説のとおり、市民の議会活動に対する意見や市政に対する提言などを聴き、議会が行う政策立案や政策提言の参考とすることであり、第 9 条の市民意見の把握と反映にも通じるものである。

【多角的な市民意見の把握】

- さらに目的を明確化するなら、議案等を審議・審査するため、あるいは政策立案や政策提言の参考とするために、議会として多角的な情報を得ることがその本質であり、偏ることなく多様な市民の意見を引き出すことで成果を得ることができると言える。

(4) 提 案

【意見交換会の継続実施】

- 以上のことから、意見交換会へ期待する参加者が多いことや、議会としてもここまでの経験と実績を生かすためにも、意見交換会を継続することを前提に、この取り組みを生かす仕組みづくりを行うことを提案するものである。

【意見交換会を委員会活動の一環として位置付け】

- 意見交換会を各委員会単位で開催するとともに、下記のサイクルで取り組むことを提案する。
 - 委員会構成が決まった段階でテーマを複数選定して継続調査事件として扱う。
 - 施策研究として、必要であれば参考人招致を行い、議員間討議を重ねながらテーマへの理解を深めていく。
 - この委員会活動の一環として意見交換会を開催して市民の意見を聴取する。
 - その成果として、議案の審議・審査、あるいは委員会としての政策立案・提案に結び付けていく。
 - この過程を次の委員会活動としての意見交換会へ生かしていく。
- このサイクルであれば、意見交換会だけに使う労力を最小化し、委員会としての成果を上げることができるだけでなく、参加者としても自分達の意見の取り扱いが分かり、満足度を上げることが期待できる。

【テーマによってはターゲットを絞った開催】

- テーマによっては、これまであまり参加していただけなかった女性や 50 歳代以下の男性などにターゲットを絞った開催方法などを、是非検討することも併せて提案する。

【事前広報と当日の参加者への周知】

- クレームやトラブルをできるだけ少なくするために、意見交換会の開催目的については広報の段階から明確にし、さらに当日の参加者にもこのことを理解していただく必要がある。

【議員の発言は意見を引き出すための手段】

- 市民意見を把握するためには議員も発言しながら意見交換を重ねる必要はあるものの、議員の発言はあくまでも参加者の意見を引き出すための手段であることを忘れてはならない。

Ⅲ 議会報告会準備会の経過

1 開催状況

開催日		回	協議内容
平成 30 年 (2018 年)	6 月 28 日 (木)	代表者会議	議会報告会準備会設置と委員構成を決定
	7 月 19 日 (木)	第 1 回	時間配分、報告内容、準備会内役割分担
	8 月 20 日 (月)	第 2 回	開催日時・場所、意見交換テーマ・方式、時間配分、ポスター
	8 月 31 日 (金)	代表者会議	開催日時・場所、意見交換テーマ・方式、時間配分、ポスター
	9 月 11 日 (火)	第 3 回	当番班と応援班、役割分担、開催案内送付関係団体
	9 月 21 日 (金)	代表者会議	当番班と応援班、役割分担、開催案内送付関係団体
	10 月 3 日 (水)	第 4 回	配布資料、報告内容
	10 月 22 日 (月)	第 5 回	各班時間配分等、アンケート、配布資料、報告内容
	10 月 30 日 (火)	代表者会議	各班時間配分等、アンケート、配布資料
	10 月 30 日 (火)	第 6 回	配布資料
	11 月 15 日 (木)	議会報告会	民生文教班 (ごみ処理について)
	11 月 16 日 (金)	議会報告会	建設公営企業班 (無電柱化の取り組みについて)
	11 月 23 日 (金祝)	議会報告会	総務班 (公共施設等総合管理計画について)
	11 月 29 日 (木)	第 7 回	アンケート結果、開催報告書
	12 月 10 日 (月)	代表者会議	アンケート結果、開催報告書
平成 31 年 (2019 年)	1 月 8 日 (火)	第 9 回	議会報告会に関する報告書
	1 月 28 日 (月)	代表者会議	議会報告会に関する報告書

2 委員構成

役割	氏名	役職	会派
座長	福井 美奈子	副議長	あしや真政会
委員	大原 裕貴	総務常任委員長	日本維新の会
	福井 利道	民生文教常任委員長	あしや真政会
	田原 俊彦	建設公営企業常任委員長	公明党
	ひろせ 久美子	(会派選出委員)	日本共産党